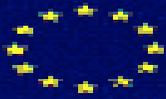


1. 世界全体の目標

コペンハーゲン合意は、気温上昇を産業革命前から2度以下とするため、世界全体の排出を2020年にピークアウトさせ、2050年には90年比で半減させなければならないというIPCC第4次報告書に示される最新の科学的証拠に基づかなければならない。

2. 先進国の目標

- EUは2020年までに90年比20%削減、国際的合意があれば30%削減
- 先進国は遅くとも2009年半ばまでに自国の中期目標を提案すべき。
- 先進国全体として、2020年に90年比で25～40%削減し、2050年に90年比で80～95%削減するというIPCC第4次報告書が提供する情報を認識するとともに、先進各国の目標分配は、次のようなクライテリアのバランスある組み合わせを用いながら、能力と責任を考慮して導かれるべき。
 - ① 国内での排出削減と途上国からの排出削減クレジット購入の支払い能力
 - ② 温室効果ガスの排出削減ポテンシャル
 - ③ 温室効果ガス削減の早期国内行動
 - ④ 人口トレンドと全体としての温室効果ガスの排出



3. 途上国の目標

● 2度目標を達成するには、主要途上国は2020年までに自然体ケース（BAU）から15～30%下に排出抑制するという最新の科学的知見は示している。途上国は、低炭素開発戦略・計画を国の戦略・計画に統合し、2度目標と一貫するよう更新。低炭素開発戦略・計画では、自力でできる行動と支援が必要な行動を区別し、後者について適切な支援の仕組みを検討。

● セクター別クレジットメカニズム（※）又は排出量取引への参加とリンクした、拘束力のある又は罰則のない目標を採択。

※ 主要途上国にセクター別の原単位目標（例：粗鋼1t当たりのCO2排出量）等を設定し、目標よりも多く削減した場合には、その分をクレジットとして認める仕組み。

4. その他

● 2015年までにキャップ&トレード制度をOECD加盟国間でリンクさせた炭素市場を構築。2020年までにより経済的に進んだ途上国に拡大するよう提案。

● 以下を含む資金支援のオプションを検討。

- ・ 全体の支援額に合意し、脆弱国以外の各締約国に負担を分配するアプローチ
- ・ 締約国の国別割当量の一部をオークションで売却するアプローチ